

様式第1号（おもて面）

※太枠内はすべて記入

提出日（7月1日以降の日付）を記入してください。

県庁申請用（一般）

※必ず記入

兵庫県知事 様

申請日 令和5年7月10日

内容を確認の上、□にレ点を付けてください（4つともレ点が入っていないと、支給できません）

高等学校等奨学給付金支給申請書（兼受給資格認定申請書）

※必ず記入

- この申請書に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従いその全額を即時返還します。
私は兵庫県以外の都道府県に高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）の申請は行っていません。
この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生を除く））の支給対象ではありません。

令和5年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金の支給を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

申請者住所、ふりがな、申請者氏名、対象生徒との関係

【対象となる高校生等について】 生徒氏名、生徒の住所、入学年月日

生徒の住所、生徒が在学する学校の状況、過去の高等学校等の在学状況

Table with columns: 支給基礎額, 支給額, 課程, 該当する区分, 県記入欄

【振込希望口座について】 フリガナ, 金融機関名, 支店, 口座番号

- ※申請者名義の口座を記入してください（生徒本人や申請者の配偶者等の口座には振り込めません）
※通帳のコピー（銀行名・支店名・口座番号等が分かるもの）の添付要（昨年度と同一の場合は添付を省略可）
※昨年度の振込み口座のお問い合わせはご遠慮ください（不明の場合は通帳のコピーを添付してください）

様式第1号(裏面)

県庁申請用(一般)

H 【保護者等(専攻科の場合は生計維持者)の収入の状況について】

おもて面の申請区分に応じて、次の(1)~(3)のいずれかの欄にレ点を入れるとともに、※欄も記入してください。

(1)生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書(7/1現在)を提出します。

① 生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書

死別・離婚等により、親権者が1人の場合はこちらをチェックしてください。

(2)次の者の課税証明書等を提出します。

※いずれか該当する欄の□にレ点を記入

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分 ※親権者が2名存在する場合、親権者()名、配偶者であっても必ず2名分の課税証明書等が必要です。
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権者が、一時的に児童相談所長 ※ア、イ、ウのいずれかの□にレ点を入れてください。 親権者1名分の提出しかできない場合はこちらをチェックしてください。(ただし、DVなどの事情により接触が困難な場合などに限りまして該当しません。) ア <input type="checkbox"/> 離婚、死別等により親権者が イ <input type="checkbox"/> 親権者()名、家庭の事情 (この場合の家庭の事情とは、ドメスティック・バイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合が該当します。) ウ <input type="checkbox"/> (専攻科のみ) 満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合は⑤又は⑥のいずれかの□にレ点をつけてください
	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者) (両親等) 2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分 ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

(3)次の理由により、課税証明書等を提出しません。

所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

I ※上記(2)又は(3)の場合には、下記内容を確認のうえ、□にレ点を付けてください。

私の世帯は、7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受けておりません。※必須項目

生活保護(生業扶助)を受給していない場合、こちらにレ点をいれてください。

J 23歳未満の兄弟姉妹を記載してください。(中学生は除く)

内容を確認のうえ、下記の□にレ点を付けてください。

令和5年7月1日現在、下の表に記載の者を扶養しています。

必ずこちらにレ点をいれてください		年齢	職業・学校名・学年等	奨学給付金の申請の有・無	申請額
対象生徒(対象生徒)	兵庫 次郎				
兄弟姉妹及び扶養している	兄・弟 兵庫 一郎	昭和 平成 13年10月0日 (20歳)	〇〇大学	有・無	円
	姉・妹 兵庫 花子	昭和 平成 19年2月2日 (15歳)	□□高等学校	有・無	52,100円
	兄・弟	昭和 平成 年 月 日 (歳)		有・無	円
	姉・妹	昭和 平成 年 月 日 (歳)		有・無	円

- ※ 対象生徒以外の高校生等については、必ず学校名、学年とともに、奨学給付金の申請内容(申請の有無及び申請額)を記入してください。申請有の場合は、申請書の写し(両面)を添付してください。
- ※ 「続柄」欄は対象となる高校生等を基準とし該当区分に○を入れ、「年齢」は7月1日現在で記入してください。
- ※ 対象生徒及び対象生徒以外の高校生等及び15歳以上(中学生は除く)23歳未満の兄弟姉妹を記載してください。
- ※ 記載した全員分の住民票(在寮証明でも可)及び健康保険証の写し(生活保護(医療扶助)を受けており、健康保険証を有していない場合を除く)を添付してください

<申請前に再度確認し、レ点を入れてください>

- 記入・押印漏れはありませんか?
- 添付書類の漏れはありませんか?
- 住民票(世帯全員分)
- 在学証明書
- 通帳のコピー
- 保護者の収入を証明する書類
- 健康保険証(写)貼付の扶養誓約書(生活保護世帯除く)
- 兄弟姉妹の奨学給付金支給申請書のコピー(該当する場合のみ)